

いなべ市情報誌

# リンク Link

きずな・輪・つながり

# 8

2018  
vol.176

特集1

小中一貫教育

はじめました。



特集2

いなべ草競馬

# はじめました。

特集  
小中一貫教育



小中の教員が合同で行う研究授業。多くの見学者がいる中でも、児童は集中しています（員弁西小学校3年生）

## 小中一貫教育って？

小学校と中学校が連携し9年間を通じた課程で、系統的な教育を行います。小中の教員が子どもの学習状況などを共有することで、子どもはより安心できる環境で教育を受けられるなどのメリットがあります。

市では小中一貫教育を「新しい学校づくり」の手法として位置付けています。平成24年度以降、カリキュラムや基本方針の検討が行われました。平成29年度から員弁、藤原各中学校区、平成30年度から北勢、大安各中学校区で、小中一貫教育を開始しています。

## 新しい学校づくりと ランドデザイン？

市の新しい学校づくりでは、市全体の方向性を基に、各中学校区が子どもたちの実態に合わせ、特色ある小中一貫教育活動を行っています。

その活動の指針となるのは「ランドデザイン」と呼ばれる全体計画書です。

ランドデザインは市と各中学校区で作られており、小中9年間で目指す子ども像や付けてほしい力を設定し、力点や具体的な手立てをまとめてあります。

## 各中学校区のランドデザイン

各中学校区のランドデザインを紹介します。皆さんの地域の子どものはこの目標の下、成長を重ねています。

	北勢	員弁	大安	藤原
教育目標	自分の力で 願いをかなえる子の育成	未来へ向かって たくましく生きる子	あたたかい心と やり抜く力を育む	学びあい磨きあい 未来を生き拓く子ども
3つの柱	たくましく学ぶ子	力ある子	聴く・考える・表現する子	真剣に学び、自ら生きる子
	豊かに生き合う子	心ある子	仲間とともに高まり合う子	自分も友だちも大切にし、 共に生き合う子
	自分の未来を描く子	夢ある子	未来を生き拓く子	自ら考え行動し、 豊かに生きる子
方向性など	子どもが主体となり仲のよい集団をつくること、主体的に学ぶ力を付けること、表現力を向上させることに取り組んでいます。	「力ある子」を育む「力をのばす深い学びを実現する授業づくり」、「心ある子」を育む「心をつなぐ児童生徒間交流」、「夢ある子」を育む「ドリームマップを軸としたキャリア教育」に取り組んでいます。	智・絆・志の3つの柱を軸に、9年間で「あたたかい心とやり抜く力を持って社会に出られる力」を付けることを目指しています。	昨年度、「施設一体型小中一貫校」として開校。その良さを生かしつつ、伝統を引き継いだ“地域と共にある学校”として、子どもたちが未来を生き拓く力を身に付けるよう取り組んでいます。

## 9年間で目指す子ども像

- 勉強が好き
- 主体的に学ぶ
- 自分のよいところを伸ばし、挑戦する
- 健康で思いやりがある
- 友だちと協力し、達成感を味わえる
- ふるさと“いなべ”を愛する
- 将来の夢や目標に向かって努力する

(1) 先輩、後輩の交流

「ようこそ先輩」と題して、いなべ総合学園高等学校の吹奏楽部の皆さんを員弁中学校へ招き、1時間余りの演奏会を行いました。

初めての小学生と中学生の合同行事で、地元の高校との交流も初の試みでした。

子どもたちは、先輩が熱心に演奏する姿を見て、数年後の高校生活に意欲を持つことができました。中学3年生の力強い「平和宣言」もあり、有意義な時間となりました。

(2) ドリームマップで夢を育む

小中9年間の学びを終えて卒業していく子どもたちが、たくましく夢に向かって歩んでくれるように、小学5年生と中学2年生でドリームマップの取り組みをはじめました。

今の自分を見つめ、将来を思い描き、絵や写真も用いながら画用紙に夢を記しました。きっと今後の生き方にプラスになることでしょう。



員弁中学校のドリームマップ発表▲

地域の中で育つ



これまで学校生活のさまざまな場面で、地域の皆さんの支援をいただいています。

子どもたち一人一人の夢の実現に向けて、今後とも協力をよろしくお願いします。

(1) 未来いなべ科

地域の人を講師に招いたり、市の自然、歴史、文化、産業など身近なものを学習材にしています。地域との触れ合いが、豊かな学びの機会となっています。

子どもが「生き抜く」「生き合う」「生き拓く」力を育むこと、また、自分の未来に向かって努力する力を育むことを目的としています。

(2) いなべ学び舎

退職教職員を中心とする学びのアドバイザーが、宿題などの支援を主に行っています。

子どもたちが自主的に学習する習慣を身に付け、学習に対しての意欲を持ってくれることを願っています。(阿下喜小学校、三里小学校)

(3) 登下校支援

いなべ学援隊の登録者の多くが登下校支援にご協力いただいています。子どもたちは、たくさんの地域の人に見守られ登下校しています。



1. 員弁西小児童約70人の登校を見守る石仏地区学援隊  
2. 地域の人から田植えを学ぶ十社小児童(未来いなべ科)  
3. 地域で勤労体験学習を行う藤原中生徒(未来いなべ科)  
4. 三里小学校のいなべ学び舎。別室では音読練習も

子どもが嬉しそうな表情を

小中一貫教育が開始されてから、以前より密に小学校と中学校の先生が連絡を取るようになっていきます。

取り組みは始まったばかりで、成果がはっきりとするのは数年後、現在の小学校1、2年生が中学校に入学したときだと思います。ただ、今も私が中学校で生徒たちに「小学校の先生とこんな話をしたよ」と話すと、嬉しそうな反応を見せてくれます。



小学校から中学校へのステップアップは子どもたちには新たな気持ちで頑張る節目になります。その気持ちを大切にしつつ、安心して進学してもらいたいですね。

◀ 員弁中学校区の小中の教員が合同で行っている研修会



員弁中学校  
西塚正博先生  
市の小中一貫教育業務に携わり5年目。一昨年度から員弁中学校区のコーディネーターとして中心的な役割を担当。



学校教育課長 伊藤彰浩

地域と学校は絶えず共に

市の小中一貫教育は地域づくりと絶えず一緒に行っていきたいと考えています。また、平成29年にコミュニティ・スクール<sup>※</sup>の公立学校への設置が努力義務化され、これから学校と地域の関わりはますます重要になります。

現在、いなべ学援隊には、保護者や高齢者を中心に、約1,600人が登録していただいています。子どもたちは昔遊びを教えていただいたり、校外学習や登下校でお世話になったりしています。お力を貸して頂ける皆さまは、各学校にご連絡をください。

「学校も地域づくりをし、地域も学校づくりをする」という支えあう関係を築くため、今後ともご協力をお願いします。

※学校、地域、保護者が一体となり、子どもの成長と教育を支える学校運営協議会制度。

# いなべ草競馬

5月20日(日)、両ヶ池公園でいなべ草競馬が開催され、約2,500人の来場者でにぎわいました。草競馬はかつていなべ市周辺で見られた農耕馬の競争を再現しようと1971年から始まりました。今回で47回目を迎える伝統ある行事です。

近くでレースを観戦でき、元競争馬の速さや迫力を感じられたり、ポニーの乗馬体験ができたりするなど出走馬と触れ合えるのが特徴。間近でしか撮影できない迫力ある写真を撮りに、市外からも多くのカメラマンが集まりました。

サラブレッドやポニーが砂煙を立てながら空気を切り裂き走ると、観客の声援が快晴の空に響きました。



1.2.3.5. 馬場を全速力で走る出走馬。人馬一体でゴールを目指す 4. 迫力ある瞬間をカメラに収めようとたくさんのカメラマンが来場。良い場所で撮影するために、ポジション争いもレース同様白熱 6.8.10. 多くの子どもたちが開始前から並んだ乗馬体験。保護者や係の人に支えられながら馬との触れ合いを楽しみました 7. ポニーのレース後。無事ゴールし、ほっとした表情を見せる小さな騎手 9. 馬主の集まり。毎年お昼はみんなでバーベキューをするそう



# いきいき! マイタウン



員弁大池 (員弁町楚原)

まちで起こった出来事や  
気になるあの人を紹介します。

## 市民活動団体らが出展、交流

# スマイルフェスタ

6月16日(土)、17日(日)、北勢市民会館でスマイルフェスタを開催しました。市民活動団体や地域の企業などが舞台発表や出展を行い、2日間で約3,500人が来場しました。

今回のフェスタで初めて実施された子ども写真教室では、子どもたちがデジタルカメラで会場の様子を撮影。写真と感想文を組み合わせで壁新聞を作りました。

1. さまざまな世代でにぎわう会場 2. プロのカメラマンが指導した子ども写真教室



## 桐林館阿下喜美術室、岩田商店ギャラリー

# 阿下喜でアートに親しむ

北勢町阿下喜で2つの展示会が開かれました。

5月23日(水)から7月1日(日)まで、桐林館阿下喜美術室で開かれた桑名市のイラストレーター Uri さんの絵の展示「素のまま」。今年の1月から絵を描き始めたという Uri さんの初の展示会で、素朴な色彩で描かれた動物に、訪れた人は「かわいい」などの感想を話していました。

また、6月2日(土)から17日(日)まで、岩田商店ギャラリーで木彫り作家はしもとみおさんと本多絵美子さんの2人展「いきものたちのあつまるアトリエ」が開かれました。市内だけでなく東京都、愛媛県などから多くの見学者が訪れていました。桑名

市在住の平野敏子さんは「彫刻を見るだけでなく、実際に触れる作品があるのがいいですね」と話していました。

1. 桐林館阿下喜美術室 2. Uri さんの絵。額縁も本人作 3. 岩田商店ギャラリー 4. 左は本田さん、右ははしもとさん作のリスの木彫り



## レスリング アジアで3位

# 弓矢健人さん、世界でも活躍を

5月29日(火)、2018年第18回アジアカデットレスリング選手権大会で銅メダルを獲得した大安中学校3年生の弓矢健人さんが市長を訪問しました。

同大会はウズベキスタン共和国で開催され、弓矢さんは5月13日(木)、男子フリースタイル48kg級に出場。3位決定戦で14対2の大差を付け、テクニカルフォール勝ちしました。

弓矢さんは「外国人の選手は日本人選手がタックルで攻めるところを待ちカウンターで返すなど、戦い方に違いを感じました」と報告。また、「世界で活躍するいなべの先輩方に続けたいです」と抱負を語りました。

市長は「これからの活躍に期待しています」と激励しました。



▲弓矢さん

## JICA ボランティア

# 伊藤愛奈さん、ラオスへ派遣

6月20日(水)、国際協力機構(JICA)のボランティアとして7月からラオスに派遣される伊藤愛奈さんが市長を訪問しました。

伊藤さんは北勢町出身。派遣先では7月から2年間、織物などの手工製品の顧客獲得と販売拡大、品質管理の支援などを行います。

伊藤さんは「これまでの仕事で大切にしてきた信頼関係を現地でも築きたいです」と話し、市長は「2年後さらにたくましくなって戻ってきてほしい」と激励しました。



▲市長に抱負を語る伊藤さん

## 三和化学研究所の募金活動

# 車椅子を寄贈

株式会社三和化学研究所の社員が車椅子40台をいなべ市に寄贈し、5月29日(火)贈呈式が行われました。

同社は2013年、創立60周年を迎えたことを機に「1コイン smile 募金」を立ち上げました。これは賛同した社員が毎月定額を募金する活動で、この一環として1年間で集まった募金を資金に今回の寄贈を行いました。

代表取締役社長の秦克美さんは「この取り組みは、東日本大震災のあと、社員が『自分たちにできることはないか』と自主的に行っています。車椅子は社員の気持ちとして受け取ってください」と話しました。

市長は「社員の皆さんのあたたかい気持ちに感謝します」とお礼を伝えました。

1. 秦社長と市長 2. 寄贈された車椅子。今後は市内保育園や老人福祉施設、障害福祉施設で活用





# ALLEZ!

## 選手に届け、声援

2018 ツアー・オブ・ジャパン いなべステージ



5月22日(火)、2018 ツアー・オブ・ジャパンいなべステージを開催しました。

地域の人をはじめ、市内保育園児、小学生がメイン会場の梅林公園やコース沿道で観戦。23,000人の声援が青空に響き渡りました。

- 1
- 2
- 3 4 5 6

1. 夢かなえ荘前で応援する県地区の皆さん  
 2. ウッドヘッド三重前でほくせい保育園児がパレード見学  
 3. 梅林公園での自転車教室。ホームチームのキナンサイクリングチーム選手との交流も  
 4. 観戦の合間にワークショップに参加する員弁西小学校児童  
 5. 出店で会場を盛り上げる地元企業  
 6. 山岳地点ではチョークの応援メッセージ



ALLEZ!  
とは?

「アレ！」と読み、フランス語で「行け！」という意味。この日も選手を「ALLEZ!ALLEZ!」と激励する観客が。

KEIRIN 競輪の補助事業

競輪の補助事業

<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>  
この事業は競輪の補助を受けて実施しました。

# Pick UP!

たくさんの情報の中から、特にお伝えしたい大切なものを取り上げてお知らせ！  
『ピックアップ』のコーナー

## 国民健康保険 平成 30 年度保険料率決定

国民健康保険料は国民健康保険に加入した月(前の健康保険を抜けた月など実際に異動の生じた月)から計算します。世帯の国民健康保険加入者一人一人について算出した合計が、その世帯の年間額となり、納入義務者となる世帯主名で通知します。※世帯主は、国民健康保険に加入していなくても納入義務者となります。 **☎ 保険年金課** **☎ 72-3829**

年間保険料	医療分保険料	後期高齢者支援分保険料	介護分保険料
所得割保険料 (所得に応じて負担)	平成 29 年中総所得金額などから基礎控除 (33 万円) を差し引いた金額 × 7.29%	平成 29 年中総所得金額などから基礎控除 (33 万円) を差し引いた金額 × 2.74%	介護 2 号被保険者の平成 29 年中総所得金額などから基礎控除 (33 万円) を差し引いた金額 × 2.24%
均等割保険料 (人数に応じて負担)	被保険者数 × 21,000 円	被保険者数 × 8,000 円	被保険者数 × 8,000 円
平等割保険料 (世帯ごとに負担)	1 世帯あたり 14,500 円	1 世帯あたり 4,600 円	1 世帯あたり 3,200 円
最高限度額 (年間)	58 万円	19 万円	16 万円

※世帯の所得割保険料は、被保険者それぞれの所得割保険料の合算となります。

## グリーン・ツーリズムイベント **☎ 政策課** **☎ 74-5840**

### 茶会体験

- 内容 本格茶室での茶会体験と美しい虹が立つ白滝の東林寺案内
  - 日程 7月22日(日)
  - 体験料 2,000円(1人あたり)
  - 対象 小学生以上
  - 申込方法 市ホームページ、電話
  - 主催 川原グリーン・ツーリズム委員会
- [A コース(茶会体験→東林寺案内)]
- 時間 9:30 ~ 11:10
  - 場所 藤庵(北勢町京ヶ野新田 1-20)
  - 定員 6人
- [B コース(東林寺案内→茶会体験)]
- 時間 10:00 ~ 11:40
  - 場所 東林寺(北勢町川原 2913-1)
  - 定員 6人

### DOJ (泥んこオブジャパン) in KANAE ステージ

- 内容 田んぼの中で泥んこ体験を行います。かかしを目掛けて泥の中を競争したり、泥の中で宝探しをしたりします。
- 日時 8月4日(土) 9:30 ~ 12:00
- 場所 夢かなえ荘(藤原町 762)、地域の田んぼ
- 定員 20人
- 体験料 500円(未就学児は半額)
- 食事 1,000円(事前予約制)
- 申込方法 Facebook (鼎家 KANAE HOUSE)、メール(inabe.kanae1010@gmail.com)、電話
- 主催 鼎グリーン・ツーリズム委員会



介護保険料決定通知書(本算定)を8月上旬に送付します

# 介護保険料額を改定しました

☎ 介護保険課 ☎ 78-3518

市の介護保険を健全に運営するため、65歳以上の人の保険料を本年度から3年間、下記のとおり改定します。今後3年間で必要な介護サービス量、被保険者数、利用者数を推計し、それに基づき保険料を決定しました。



## ●介護保険料の決まり方

65歳以上の人の保険料は、市の介護サービスを運営する財源として、介護保険事業がまかなえるように算出された「基準額」(第5段階 年額72,605円)をもとに決まります。

基準額とは、各所得段階に応じて介護保険料を決める基準となる額です。保険料は、基準額をもとに、所得の低い人の負担が大きならないよう本人や世帯の課税状況や所得により決まります。

## いなべ市介護保険料(平成30年度分から3年間の段階および年額)

段階	対象者	基準額に対する割合(調整率)	年額
第1段階(※1)	・老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税 ・生活保護の受給者 ・本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額(※2)と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.450	32,672円
第2段階	・本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	0.650	47,193円
第3段階	・本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階、第2段階の対象者以外の人	0.750	54,454円
第4段階	・本人が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人(世帯内に市民税課税者がいる場合)	0.900	65,345円
第5段階	・本人が市民税非課税で、第4段階の対象者以外の人(世帯内に市民税課税者がいる場合)	1.000	72,605円(基準額)
第6段階	・本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	1.200	87,126円
第7段階	・本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.325	96,202円
第8段階	・本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.525	110,723円
第9段階	・本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上380万円未満の人	1.650	119,798円
第10段階	・本人が市民税課税で、合計所得金額が380万円以上570万円未満の人	1.775	128,874円
第11段階	・本人が市民税課税で、合計所得金額が570万円以上760万円未満の人	1.900	137,950円
第12段階	・本人が市民税課税で、合計所得金額が760万円以上の人	2.000	145,210円

※1 第1段階は、低所得者保険料軽減強化として、第1段階の調整率を0.050減し、0.450にしています。

※2 合計所得金額の「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費」相当額を差し引いた金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

介護サービス利用者の皆様へ

# 介護保険の費用負担が変更になります

☎ 介護保険課 ☎ 78-3518

介護サービスを利用したときの負担割合は、現在1割または2割ですが、制度改正により、2割負担の中で特に所得が高い人は3割負担に変わります。(本年8月から)

7月下旬に介護保険負担割合証を送付しますので、被保険者証とあわせてサービス利用時に介護サービス事業所に提出または提示してください。

3割負担	①、②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が [単身世帯=340万円以上] [2人以上世帯=463万円以上]
2割負担	①、②の両方に該当する人(3割負担の対象とならない人) ①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が [単身世帯=280万円以上] [2人以上世帯=346万円以上]
1割負担	上記以外の人



# STOP 生ごみの直入れ!

☎ 環境衛生課 ☎ 72-3946

一般家庭から排出されるもえるごみの14%は生ごみです。生ごみの約80%は水分のため、処理に大きく負荷がかかります。生ごみを「もえるごみ」として排出する前に、水切りをすることで、ごみの減量につながります。また、生ごみ処理機などを用いても効果的です。

《生ごみ処理機などを用いて堆肥にして有効活用》

市では生ごみを処理して堆肥にするコンポストの普及を図るために、補助金制度を設けています。

《生ごみ減量化事業補助金制度》

## ●対象世帯

市内在住で、コンポストを設置する場所が確保されており、家庭から出る生ごみの減量を目的として購入する世帯。

## ●対象となる容器

1世帯につき簡易式容器と電動式容器を各1基まで。

## ●補助金額

購入価格の2分の1で上限は5,000円。(100円未満の端数は切り捨て)

## ●申請に必要なもの

- ・いなべ市生ごみ減量化事業補助金交付申請書 ※各庁舎総合窓口課にあります。
- ・購入した生ごみ堆肥化容器の領収書
- ・認印 ※申請書に押印があれば不要
- ・振込先口座の分かるもの

※申請する本人名義の口座が必要となります。ゆうちょ銀行の場合は必ず通帳を持参してください。

※過去に申請した世帯は対象外です。

## ●申請方法

申請に必要なものを持参し、各庁舎総合窓口課へ申請。

## ◆生ごみの水切り方法

### ●用意するもの

- ・砂利を入れたペットボトル
- ・ペットボトルの飲み口を切り取ったもの(切り口はビニールテープなどで保護してください。)



### ◆方法1

ペットボトルに砂利をつめて生ごみが入った網の上から強く押し水を切ります。



### ◆方法2

ペットボトルの飲み口を切り取った部分に、網を通すだけで簡単に水が切れます。



# 後期高齢者医療制度の大切なお知らせ

☎ 三重県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎ 059-221-6883

☎ 保険年金課 ☎ 72-3829 ☎ 72-3334

## 制度改正について

国の医療保険制度の見直しにより、改正が行われます。

### ●高額療養費制度

1カ月に支払った保険診療の医療費が高額になり、個人もしくは世帯の所得に応じて決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払った分を払い戻す制度です。

8月から、上限額が下表のように変わります。

所得区分	外来+入院（世帯）	
	外来（個人）	
現役並み所得者Ⅲ	252,600円+1%（※1）	[140,100円]（※4）
現役並み所得者Ⅱ	167,400円+1%（※2）	[93,000円]（※4）
現役並み所得者Ⅰ	80,100円+1%（※3）	[44,000円]（※4）
一般	18,000円（※5）	57,600円 [44,400円]（※4）
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円



※1 「+1%」は医療費総額が842,000円を超えた場合、超過額の1%を負担。

※2 「+1%」は医療費総額が558,000円を超えた場合、超過額の1%を負担。

※3 「+1%」は医療費総額が267,000円を超えた場合、超過額の1%を負担。

※4 [ ]内は後期高齢者医療制度において、過去12カ月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合、4回目からの額。

※5 1年間(8月～翌年7月)の外来(個人)の自己負担額の合算額に、年間144,000円の上限があります。

## 被保険者証が変わります

新しい被保険者証(若草色)を、7月下旬に、簡易書留にて郵送させていただきます。いま、お持ちのピンク色の被保険者証は、8月1日以降ご使用になれません。

新しい被保険者証(若草色)が届きましたら、8月1日以

降に、ピンク色の被保険者証を保険年金課または各庁舎総合窓口課に返却してください。(返却が困難な人で、ご自身で処分する場合は、住所・氏名が見えないよう裁断するなど、十分注意してください)

### 《自己負担割合が3割となる皆さんへ》

住民税課税所得(課税標準)額などが145万円以上の被保険者およびその人と同一世帯の被保険者は、自己負担割合が3割になりますが、次の条件に該当する被保険者は、申請により負担が1割になります。

●同一世帯に後期高齢者医療被保険者が1人の場合(被保険者の収入額)…383万円未満

※被保険者の収入額が383万円以上の場合であっても、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合は、被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の収入額が520万円未満

●同一世帯に後期高齢者医療被保険者が2人以上いる場合(被保険者の収入額合計)…520万円未満

【申請に必要なもの】印鑑、被保険者証、個人番号カードまたは通知カード、本人確認書類、収入額を証明する書類

【申請先】保険年金課または各庁舎総合窓口課

### 《入院するときや高額な外来診療を受けるとき》

申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関などの窓口で提示することで、医療費が自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額されます。

詳しくは、7月発送の被保険者証に同封される後期高齢者医療制度のご案内をご確認ください。

【申請に必要なもの】印鑑、被保険者証、マイナンバーカードまたは通知カード、本人確認書類

【申請先】保険年金課または各庁舎総合窓口課



## 7月中旬に保険料額、納付方法を通知します

### ●保険料の計算方法

後期高齢者医療制度では、被保険者一人一人の保険料を計算します。保険料は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。※平成30年度の保険料の計算方法は下記のとおりです。

均等割額	+	所得割額	=	年間保険料額
42,965円		(平成29年中の総所得金額-33万円) × 8.86%		限度額 62万円

### ●保険料の納付

保険料の納付方法は、原則として年金からの天引き(特別徴収)となります。ただし、次の場合は、納付書や口座振替などで納付することになります。

- 年金の受給額が年額18万円未満の人
- 介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金1回あたりの支給額の1/2を超える場合

- 新たに被保険者(75歳)となったときや他の市町へ住所を異動して一定の期間
- ※年金天引きとなる人は、保険料額決定通知書と同時に、10月以降の年金支給月ごとの天引き額を通知します。

### 後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険\*の被扶養者であった人に対する軽減

被保険者均等割額を5割軽減し、所得割は賦課しません。(所得が低い世帯に属する人の均等割額9割軽減または8.5割軽減に該当する人は、そちらが適用されます)

※被用者保険とは、協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

### 所得割の軽減

平成30年度から廃止されました。

### 所得の低い世帯に属する人に対する軽減

下記の基準により均等割額が軽減されます。

同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額などの合算額	軽減割合	軽減後の額
33万円以下であって被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他各種所得がない)	9割	4,296円
33万円以下	8.5割	6,444円
33万円+被保険者数×27.5万円以下	5割	21,482円
33万円+被保険者数×50万円以下	2割	34,372円
上記以外	なし	42,965円

# 犬を飼っている皆さまへ

☎ 健康推進課 ☎ 78-3517

犬の登録と狂犬病予防注射は済ませましたか?

飼い主には犬の生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務づけられています。まだ登録していない人は、健康推進課または各庁舎の総合窓口課で手続きを行ってください。本年度の狂犬病注射を受けていない場合は、動物病院で接種させてください。

登録すると犬には鑑札が、注射を受けた際には注射済票(本年度は青色)がそれぞれ交付されます。鑑札は、首輪などにつけて飼い主の所在が分かるようにしてください。飼い主の責任として登録と注射を必ず行いましょう。

最近、飼い主のモラル低下に伴う苦情が多く寄せられています。放し飼いは絶対にやめ、犬を飼う場合は必ず首輪をつけましょう。散歩の際は綱をつけ、フンは必ず持ち帰りましょう。犬がしたことでもすべて飼い主の責任です。十分注意しましょう。











# 小さなごちそう

わたしの街からお届け

## 菊の花みみたいな 川原の「手作りシューマイ」

### 材料 (約30個分)

豚ミンチ ……500 グラム  
 玉ねぎ ……1 個  
 干しいたけ ……2 枚  
 シューマイの皮 ……2～3 袋  
 キャベツか白菜 …… 適量 (調味料)  
 砂糖 …… 大さじ 1  
 醤油 …… 大さじ 2  
 ごま油 …… 大さじ 2  
 片栗粉 …… 大さじ 2  
 塩コショウ …… 少々

### 作り方

- ①玉ねぎと干しいたけをみじん切りにする。豚ミンチと調味料を加え、粘りが出るまで練る。
- ②シューマイの皮を袋から出して、5mm くらいの細さに切る。
- ③①で作った具をピンポン玉くらいの大きさに丸める。②で細切りにした皮を具にまぶす。
- ④キャベツまたは白菜を蒸し器に敷き、その上にシューマイを並べていく。蒸し器を火にかけて、沸騰してから 12 分ほど蒸す。



レシピ紹介者

中西マキエさん (左)  
 中西美代子さん  
 (北勢町川原)

同じレシピを紹介中

### ポイント

- ①ポン酢またはからし醤油がオススメです。
- ②たくさん作って冷凍しておく、弁当やちょっとしたおかずに役立ちます。

cookpad  
 いなべ市公式  
 キッチン



## 小さなごちそう体験

### 第5回 鹿角のアクセサリー作り

- 内容 鹿角を使って、オンリーワンのアクセサリーを作りましょう。オーガニックベジアイス付き!
- 日時 8月25日(土) 10:00～12:00
- 場所 かなえほうす ○鼎家(藤原町鼎 425)
- 定員 10人

問 申込先 政策課 T 74-5840

- 参加費 1,300 円(1人あたり)
- 申込方法 市ホームページ、電話
- 申込開始日 7月31日(火)
- 主催 いなベグリーン・ツーリズム  
 推進委員会



生活情報  
 「まいめる」



携帯用  
 「モバイルサイト」

### 救急医療情報

- 三重県救急医療情報センター T 059-229-1199
- いなべ医師会(在宅当番医) H <http://inabe-med.or.jp/>
- 医療ネットみえ H <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

### 人口情報(平成30年6月1日現在)

総人口: 45,555 (-18)  
 世帯: 17,819 (+32)  
 男: 23,090 (+4) 女: 22,465 (-22)

いなべ市情報誌 Link8 月号(vol.176) 平成30年7月1日発行  
 発行/いなべ市 編集/企画部 広報秘書課 〒511-0293 三重県いなべ市員弁町笠田新田 111  
 T 0594-74-5820 F 0594-74-5821 H <http://www.city.inabe.mie.jp/>